

① 金沢市まちづくり支援情報システムのトップページ



☆ 金沢市まちづくり支援情報システムへようこそ！

▶ 「金沢市まちづくり支援情報システム」について

○ 提供する情報

【都市計画関係情報】

用途地域、防火・準防火地域、高度地区、都市計画道路等の都市施設、地区計画、協定区域ほか
[→詳しくはこちら](#)

【景観政策関係情報】

景観条例区域、屋外広告物条例区域、夜間景観形成条例区域、風致地区、保全指定用水条例区域ほか
[→詳しくはこちら](#)

【建築関係情報】

壁面線、宅地造成等工事規制区域、住宅奨励金区域、市道認定路線ほか
[→詳しくはこちら](#)

【その他関連情報(遺跡地図)】

周知の埋蔵文化財包蔵地、史跡・名勝・天然記念物
[→詳しくはこちら](#)

※主に建築確認申請に関連する規制情報を示したものであり、その他の規

本システムは、金沢市のまちづくりに関する規制情報などについて、ワンストップの窓口サービスを提供することを目的として、インターネットにより地図情報を配信するものです。



- ① 住所・目録物・地図から目的地を検索できます。
- ② 検索地点の規制情報を確認できます。
- ③ 検索結果を参考図として印刷できます。

クリックします

[本システムの御利用方法は こちら をご覧ください。](#)

システムを利用する

② システム利用上の条件に関する同意確認のページ



[サイトトップ](#) > ご利用上の注意

ご利用上の注意

ご利用にあたっては、以下の利用条件のすべてに同意していただきます。

システムご利用上の条件

- 金沢市は、本システムの内容の一部又は全部を、予告無く変更・中断する場合があります。
- 本システムで提供する地図情報は、まちづくりに関する規制等のうち、地図情報データを整備した項目に限り表示したものであり、**土地の規制に関するすべての内容を表示していません。**
- 表示される項目は、法定図書ではなく参考図としてご利用ください。
- 本システムで提供する地図情報は、地図作成における精度上の誤差を含んでおり、用途地域等の境界についての詳細を明示するものではありません。境界についての詳細はそれぞれの担当窓口で確認ください。
- 本システムで提供する住所検索機能は、お調べの場所を早く検索できるように、必ずしも市内全ての番地及びその正確な位置を表示しているものではありません。
- 本システムで提供する案内図については、株式会社バスコおよび株式会社パソコが著作権者であり、他の地図情報の著作権は金沢市が保有します。いかなる形式においても情報を利用することはできません。
- 本サービスで提供する地図情報は平成22年4月1日です。また、表示する地形図は平成20年度版の地形図です。

利用上の条件を確認の上
クリックします

全ての条件に同意して次画面に進む

③ 検索画面のトップページ

④ 地図の表示の初期画面（都市計画関係情報が表示されます）

⑤ 遺跡地図の表示状態

金沢市 まちづくり支援情報システム
Kanazawa City MSS

現在地: 金沢市 丸の内 付近

印刷 凡例 ヘルプ

検索ツール

表示切替 住所検索 目標検索 情報検索

主題切替

- 都市計画関係情報
- 景観政策関係情報
- 建築関係情報
- その他関連情報(遺跡地図)
 - 周知の埋蔵文化財包蔵地
 - 史跡・名勝・天然記念物

背景切替

- 基本地形図
- 案内地図

地図上をドラッグ (マウスの左ボタンを押したままマウスを動かす) しても移動できます

案内地図の赤枠をドラッグしても移動できます

それぞれ枠をクリックして範囲を表示させます

Copyright (C) 2009 Kanazawa City. All Rights Reserved. お問い合わせ先はこちら

⑥ 凡例の表示

金沢市 まちづくり支援情報システム
Kanazawa City MSS

現在地: 金沢市 丸の内 付近

印刷 凡例 ヘルプ

検索ツール

表示切替 住所検索 目標検索 情報検索

主題切替

- 都市計画関係情報
- 景観政策関係情報
- 建築関係情報
- その他関連情報(遺跡地図)
 - 周知の埋蔵文化財包蔵地
 - 史跡・名勝・天然記念物

背景切替

- 基本地形図
- 案内地図

ここをクリックして凡例を表示させます

凡例

その他関連情報(遺跡地図)

遺跡地図情報

- 周知の埋蔵文化財包蔵地
- 史跡・名勝・天然記念物

閉じる

Copyright (C) 2009 Kanazawa City. All Rights Reserved. お問い合わせ先はこちら

⑦ 地図情報の表示

金沢市 まちづくり支援情報システム
Kanazawa City MSS

現在地: 金沢市 広坂

検索ツール

詳細情報

概ねの位置に関する情報を記したものです。詳細情報は該当部署の窓口で必ずご確認ください。お問い合わせ先はこちら

旗の位置に移動 全項目表示 該当項目表示

都市計画関係情報

都市計画区域	都市計画区域内
区域区分	市街化区域
用途地域	第二種住居地域
建ぺい率(%)	60
容積率(%)	200
建築基準法第22条区域	指定あり
駐車場整備地区	金沢市都心部地区

景観政策関係情報

伝統環境保存区域	歴史文化象徴区域-金沢城周辺地区 方針: 基準 届出
----------	-------------------------------

Copyright (C) 2009 Kanazawa City. All Rights Reserved. お問い合わせ先はこちら

① 知りたい位置をクリックしま

② クリックした位置に関する全ての地図情報が表示されます

③ スクロールバーで下まで送ります

⑧ 遺跡地図情報の表示

金沢市 まちづくり支援情報システム
Kanazawa City MSS

現在地: 金沢市 広坂2丁目 付近

印刷 凡例 ヘルプ

検索ツール

詳細情報

風致地区	第5種風致地区
重要文化的景観区域	指定あり

建築関係情報

まちなか区域	指定あり
住宅奨励金区域	まちなか住宅奨励金区域

その他関連情報(遺跡地図)

周知の埋蔵文化財包蔵地	金沢城下町 詳細情報 土木工事等を行う場合には
周知の埋蔵財包蔵地	金沢城跡 詳細情報 土木工事等を行う場合には
史跡・名勝・天然記念物	金沢城跡 詳細情報 指定地内で工事等を行う場合には

閉じる

Copyright (C) 2009 Kanazawa City. All Rights Reserved. お問い合わせ先はこちら

その他関連情報(遺跡地図)の項目

周知の埋蔵文化財包蔵地と史跡・名勝・天然記念物の情報が一覧になっています

A のリンク先（金沢市のホームページ）

埋蔵文化財包蔵地とその調査について

金沢市の文化財と歴史遺産

Assets and History Inheritances in Kanazawa

金沢市の指定文化財
Cultural Property

歴史遺産保存の取り組み
Historical Heritage

埋蔵文化財
Buried Treasures

世界遺産 金沢の提案
For The World Heritage

埋蔵文化財とは

文化財が埋蔵されている土地を「遺跡(いせき)」といい、遺跡からは住居跡などの「遺構(いこう)」が見つかります。また、遺跡からは土器や石器などの「遺物(いぶつ)」が出土します。これら、「遺跡」・「遺構」・「遺物」を総称して「埋蔵文化財」といいます。

埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを「周知の埋蔵文化財包蔵地」といいます。本市でも、500箇所を超える周知の埋蔵文化財包蔵地があります。

平成23年4月1日からは、金沢市のホームページで埋蔵文化財包蔵地の位置を確認できるようになります。

埋蔵文化財を調査すると、土地に埋もれてきた地域の歴史を、具体的に明らかにすることができます。しかし、工事等により、一度壊されると元に戻すことはできません。できれば現状で保存されることが望ましいわけですが、保存できない場合は、発掘調査を行い記録として遺跡を保存することになります。



遺構の一例：縄文時代の住居跡



遺物の一例：土器時代の工賃

ページが表示されました

B のリンク先（個別の遺跡の詳細情報）

金沢市 まちづくり支援情報システム

Kanazawa City MSS

◆ 周知の埋蔵文化財包蔵地

名称	金沢城跡
ふりがな	かなざわじょうあと
遺跡種別	城跡
時代	安土桃山～江戸
所在地	丸の内
通称	-
現状地目	その他
立地	台地端

金沢市役所 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 お問い合わせ先はこちら

Copyright (C)2009 Kanazawa City. All Rights Reserved.

C のリンク先（金沢市のホームページ）

周知の埋蔵文化財包蔵地における届出等について

金沢市では、工事等が行われる予定の土地が、埋蔵文化財包蔵地であるかどうかの調査を行っています。この調査は、事業者からの「遺跡の確認調査依頼」（下記のリンク先から様式をダウンロードできます）に基づいて実施しますので、開発事業を円滑に行うためにも、工事計画のなるべく早い段階で、文化財保護課にご相談くださいますようお願いいたします。



試掘確認調査の様子

金沢市では依頼を受けて、遺跡地図や過去の調査履歴による「図面調査」を実施し、必要に応じて現地における「試掘確認調査」を実施します。調査により、埋蔵文化財包蔵地であることが確認された場合、事業者は、土木工事等に着手する60日前までに国への届出が必要となります。窓口は金沢市文化財保護課になります。



発掘作業の様子

工事等によりやむをえず埋蔵文化財が壊れてしまう場合には、「発掘調査」が必要となります。ただし、壊れる範囲が狭い場合や影響が少ない場合は、工事の際の「立会調査」など簡易な調査を行います。

埋蔵文化財調査の経費負担について

試掘確認調査など簡易な調査については、金沢市が経費負担しますが、記録保存のための発掘調査（出土品の屋内整理・発掘調査報告書の刊行を含む）が必要な場合は、基本的に事業者の経費負担となります。

D のリンク先（金沢市のホームページ）

金沢市の文化財と歴史遺産

Assets and History Inheritances in Kanazawa

金沢市の指定文化財 Cultural Property	歴史遺産保存の取り組み Historical Heritage	埋蔵文化財 Buried Treasures	世界遺産 金沢の提案 For The World Heritage
--------------------------------	------------------------------------	---------------------------	--------------------------------------

史跡とは

史跡は、貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるものを対象としています。史跡のうち、学術上の価値が特に高く、我が国の文化を象徴するものは、特別史跡に指定されています。



史跡の一例：金沢城跡

史跡の指定地内で工事等を行い、現状を変更する場合は、許可が必要となりますので、あらかじめ文化財保護課までご相談ください。

①史跡・名勝・天然記念物指定地で現状変更等の行為を行う場合には

名勝とは

名勝は、我が国のすぐれた国土美として欠くことができないもので、主にその景観の有様に価値を求める記念



E のリンク先（個別の史跡・名勝・天然記念物の詳細情報）

金沢市 まちづくり支援情報システム

Kanazawa City MSS



◆ 史跡・名勝・天然記念物

名称	金沢城跡
ふりがな	かなざわじょうあと
種別	史跡(国指定)
員数	-
指定年月日および告示番号	平成20年6月17日
所在の場所	丸の内71-18ほか25筆
所有者の氏名または名称	国・石川県・金沢市
寸法、面積、重量等	275,155.14㎡
製作年代または時代	江戸時代
備考	-

金沢市役所 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 [お問い合わせ先はこちら](#)

Copyright (C)2009 Kanazawa City. All Rights Reserved.

F のリンク先（金沢市のホームページ）

金沢市の文化財と歴史遺産

Assets and History Inheritances in Kanazawa



金沢市の指定文化財
Cultural Property

歴史遺産保存の取り組み
Historical Heritage

埋蔵文化財
Buried Treasures

世界遺産 金沢の提案
For The World Heritage

史跡・名勝・天然記念物指定地における現状変更等について

史跡・名勝・天然記念物指定地では、現状を人為的に悪化させないため、現状変更行為を規制しています。

ただし、やむを得ず現状変更をするときには、「現状変更申請書」を提出し、国指定の場合は文化庁長官、県指定の場合は県教育委員会、市指定の場合は市教育委員会の許可を受けなければなりません。

市内の指定地についての申請書の提出窓口は、金沢市文化財保護課になります。現状変更の内容によっては、許可されない場合もありますので、工事等を実施する際は事前に相談してください。

▶ [史跡・名勝・天然記念物とは](#)

▶ [金沢市の指定文化財](#)

[金沢市の文化財と歴史遺産](#) | [金沢市の指定文化財](#) | [歴史遺産保存の取り組み](#) | [埋蔵文化財](#) | [世界遺産 金沢の提案](#)